

**「エシカル消費」普及促進イベントの企画運營業務に係る
受託候補者選定評価基準**

1 目的

この基準は、「エシカル消費」普及促進イベントの企画運營業務の受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

- (1) 評価基準は、下表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。
- (3) なお、最低合格点は60点とし、応募が1者のみの場合も同様とする。評価点が60点以上のものがない場合は、再度公募を実施する。

評価項目	評価事項（カッコ内は配点）
イベントの企画 提案内容 (45点)	<ul style="list-style-type: none"> ・「エシカル消費」の内容及び普及促進の重要性について理解したうえで、消費者の実践につなげやすい的確な企画提案であるか。(15点) ・幅広い世代の方が興味を持ち、楽しめる企画となっているか。(15点) ・本市や京都生協の取組について効果的なPR方法が提案されているか。(10点) ・京都市政及び委託業務の目的について十分理解したうえでの企画提案となっているか。(5点)
広報活動の提案 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に参加していただけるよう、本市SNS等の活用等のほか、民間事業者の広報媒体を活用するなど効果的な広報の提案、また、広報活動以外にイベント集客の増加に資する仕掛けが提案されているか。
啓発グッズの提案 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の目的を踏まえたうえで、「エシカル消費」普及促進に資する環境に配慮された素材で作成し、本市キャラクターをデザインに含めた魅力的な啓発グッズが提案されているか。
実施体制 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に定められた業務を安定的に実施することができる実施体制か。
業務実績 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに本業務の実施に類似あるいは関連する業務を実施した実績があるか。
見積金額 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10点×（全受託候補者の中の最低提案価格）／（受託候補者の提案価格）。 ※ 小数点以下は切捨て。

